令和８年１１月

児童クラブへの登録をお考えの保護者の皆様へ

仙台市・仙台市教育委員会

放課後子ども教室のご案内

時下，ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて，仙台市では，保護者が仕事などで日中家庭にいない小学生の健全な育成を図ることを目的に，児童館において児童クラブを開設しております。

将監小学校区では，上記児童クラブ以外にも，放課後の安全な居場所として，小学校の教室を活用した**放課後子ども教室「将監けやきっこ放課後教室」**を開設しておりますので，ご案内申し上げます。

放課後子ども教室では，地域の方々のご協力のもと，学習，スポーツ，文化活動のほか，様々な体験活動などを行っておりますが，開設日数やスタッフなど，児童クラブと異なる点がありますので，裏面の「放課後子ども教室の概要」をご参照の上，ご利用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

≪担当≫
「放課後子ども教室」
教育委員会生涯学習課生涯学習係
電話２１４－８８８７
「児童館児童クラブ」
こども若者局児童クラブ事業推進課
電話２１４－８１７６

放課後子ども教室の概要

放課後子ども教室は，地域住民がスタッフとなって運営しています。地域の子どもを見守り育てるボランティアとして活動していることから，児童館の児童クラブとは異なる点があります。その点をご確認・ご了承の上，申込みをご検討願います。

区分 項目	将監けやきっこ放課後教室 （放課後子ども教室）	将監児童センター児童クラブ （放課後児童健全育成事業）
対象	・小学３～６年生	・小学１～６年生 ＊昼間，保護者が就労等により家庭にいない児童のみ対象です。
開設日，時間	・月～金曜日　放課後～16:30 ・その他（土・日・祝日，長期休業日）は不定期で実施します。時間は内容により異なります。 ・制度上、年間 200 日を超える実施はできません。	・日曜，祝日，年末年始を除く毎日。 平日　放課後～18:00 （延長利用の場合～19:15） 土曜日　9:00～17:00 ＊長期休業日中の平日は 8:00 から開設します。 ＊下校時刻以降の帰宅は，保護者のお迎えが必要です。
場所・スタッフ	平日：将監小学校 休日：将監小学校，将監市民センター他 ＊地域の方々で構成するコーディネーター及び安全指導員が担当します。様々な世代の方々が関わっています。	将監児童センター ＊児童館職員が担当します。
費用	・登録料 1,000 円 （児童保険料，名札代）	・月 3,000 円 ＊延長利用　別途月 1,000 円
内容	・平日：自由活動，学習支援（宿題など） ・休日：イベント，学習支援，体験活動，各種講座など	・自由遊び　・読書 ・行事，イベント（館により異なります） ＊職員による学習指導はありません。
申込み期間・定員	・新学期に対象学年児童全員に募集要項のチラシを配布します。 ・定員は設けていません。 ・詳細は配布されるお便りにてご確認ください。	・11 月 16 日（月）～12 月 5 日（土） ・申込書を児童館へ提出してください。 ＊4 月 1 日からの利用を希望する方，長期休業日（夏休み等）のみの利用を希望する方は，原則として上記期間に申し込んでください。 ＊保護者の就労等を証明する書類が必要です。
お問合わせ先	将監けやきっこ放課後教室運営委員会 住所：仙台市泉区将監３丁目 10-1 電話：080-6041-6145（将監けやきっこ教室）	将監児童センター 住所：仙台市泉区将監八丁目 1-18 電話：３７３－６６１１

≪その他≫　・費用のほかに材料代，保険代など，実費を徴収することがあります。

・大勢の児童の中で活動することになりますので，自分で登下校(館)ができ，身辺自立（身のまわりの整理，用便など）ができる児童が原則対象です。

・下校後，帰宅せずに学校から直接放課後子ども教室または児童クラブに向かうことができます。